

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求職者手数料表 ※求職者手数料は法で定められた5業種に限ります。	決定の年俸が700万以上又はこれに相当する額を超えた場合6カ月以内に支払われた支給額の30% 手数料負担者は求職者 とします。
求職を受け付ける時の事務費用 ※求職者手数料は法で定められた6業種に限ります。	650円※1カ月につき3件分以上は申し受けません。 手数料負担者は 求職者 とします。
求人を受け付ける時の事務費用	1件につき50,000円以下 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 80 %以下 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 80 %以下 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 50,000 円 活動1日あたり 15,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 80 %以下 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 80 %以下 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税別となります。

許可番号	20一ユ一300034
事業所の名称及び所在地	長野県佐久市小田井670-5 有限会社 J-STYLE